

会員の皆さまへ

7月行事予定

5日(土) 10:00	悠遊クラブ
5日(土) 10:00	はらっぱ文庫
12日(土) 10:00	はらっぱ文庫
16日(水) 10:30	すくすくはらっこ
19日(土) 10:00	はらっぱ文庫
26日(土) 10:00	はらっぱ文庫
27日(日) 10:00	夏休み寺子屋
29日(火) 10:00	デジタル塾
30日(水)	休館予定日

★毎週日曜日：みんなの自習室 13:00~17:00  
 ※(7/27(日))のみんなの自習室はお休みします  
 ★毎週月曜日：よかトラジオ体操 9:00~5分程度  
 ★毎週木曜日：図書室開放日 9:00~17:00

文ふみづき月

**本を探しています!**  
 「52ヘルツのクジラたち」が公民館の蔵書から紛失しています。お気づきの方は窓口までお知らせください。皆様のご協力をお願いいたします。

**小学生集まれ! 夏休み寺子屋**

~夏休みの宿題を一気に終わらせましょう~  
 原中央中学校の生徒さんが夏休みの宿題の見守りをしてくれます。見守りの中学生も募集します!

日時 7月27日(日)  
 小学1~3年 10:00~12:00 (途中退室可)  
 小学4~6年 10:00~15:00 (途中退室可)  
 ※12:00~13:00は昼食時間になります。  
 ※希望者にはカレーライスの昼食を準備します。  
 (お弁当持参可)

場所 講堂・児童等集会室・地域団体室  
 定員 60名(定員になり次第受付終了)  
 持ち物 宿題・水筒  
 申込み 7月8日(火)から電話でお申込み下さい。  
 — 共催：青少年育成連合会 —

**七夕の短冊に願いを込めて...**

公民館ロビーに笹を飾っています。ご来館の際に、短冊に人権標語をご記入いただき、七夕飾りで華やかな笹になるようご協力下さい。ご記入いただいた人権標語は、秋に行われる「人権ふれあいフェスタ」にて表彰する優秀作品賞の対象となります。素敵な標語をお待ちしております。  
 — 一人権尊重推進協議会 —

**デジタル塾 写真と動画、どう違う? どう撮る?**  
 ~スマホ1台で、思い出をキレイに残すコツ~

スマホ1台でできる「撮り方の基本」と「きれいに残すコツ」をやさしく丁寧にご紹介します。

日時 7月29日(火) 10:00~11:30  
 場所 学習室 定員/10名  
 講師 矢野 佳正さん  
 申込み 右記QRコードより申込み下さい  
 ※アプリを入られるスマホかタブレットをお持ちください。



**令和7年度 早良区人権を考えるつどい**

テーマ 映画「52ヘルツのクジラたち」上映会  
 ※日本語字幕付き。

日時 令和7年7月10日(木)  
 ①14:00~16:25 ②18:00~20:20

会場 早良市民センター 4階ホール  
 定員 ①②それぞれ先着500名。※事前申し込み不要です。  
 主催 早良市民センター・早良区役所  
 (TEL 092-831-2321)

**悠遊クラブ(高齢者) ~ お天気教室 ~**  
 異常気象について学びましょう。

日時 7月5日(土) 10:00~11:30  
 場所 講堂/講師 立石 昭二さん  
 申込み 7月4日(金)までにお申込み下さい。

**すくすくはらっこ(乳幼児) ~ 親子で体操③ ~**

日時 7月16日(水) 10:30~11:30  
 場所 講堂/講師 肥後橋 誠さん  
 申込み 7月9日(水)までに右記  
 QRコードよりフォームにて(窓口・電話で申込みできます)



**のびのび原っ子(小学生)**

今月の「のびのび原っ子」は、左記の夏休み寺子屋に参加をお願いします。案内は、小学校を通じて配布しますので、内容をご確認下さい。のびのび原っ子会員の方も必ず電話でお申込み下さい。

**親子でリトミック 夏のリトミック体験会**  
 サークル

日時: 7月29日(火) 10:00~11:00  
 対象: 乳幼児とその保護者  
 申込み: 右記QRコードより  
 お問い合わせ: pyon.ued@gmail.com



**臨時休館のお知らせ**  
 7月30日(水)は 7月20日(日)までに利用申請が無い場合、臨時休館いたします。



## 地域活動 PR ショート動画コンテスト開催

市内に在住または通学する小学生～大学生・専門学校生を対象に、地域活動を PR するショート動画の応募を受け付けています。最優秀賞にはなんと 10 万円分のギフトカードをプレゼント！  
地域活動の「楽しさ」や「ありがとう」の気持ちを動画にしてみませんか？

応募期間 9 月 30 日(火)まで

作品の条件

- (1) 長さ: 15 秒または 30 秒  
(2) 規格: 縦型、横型どちらでも可。  
実写、写真スライド等不問。

詳しくは、  
ホームページを  
チェック!



[https://www.city.fukuoka.lg.jp/shimin/community/life/tiikikatsudou\\_movie\\_contest.html](https://www.city.fukuoka.lg.jp/shimin/community/life/tiikikatsudou_movie_contest.html)

【お問合せ】

「地域活動 PR ショート動画コンテスト」事務局  
(市民局コミュニティ推進課)  
TEL : 092-711-4286  
E-mail : tiikikatsudou\_movie@city.fukuoka.lg.jp

## 区役所・出張所に行かずに手続き

マイナンバーカードの申請やマイナ保険証の申込等のサポートを実施します。  
公民館でカードを新規申請(要予約)すると、後日、出来上がったカードがご自宅に届くので大変便利です。(区役所・出張所へ受取りに行く必要はございません。)

【日時】令和7年9月7日(日) 14:00~16:00

【会場】原公民館 学習室

【対象者】原校区に住民票のある方

【事前予約期間】令和7年7月1日(火)~令和7年9月3日(水) 9:00~18:00

【予約受付】福岡市マイナンバーカード申請出張サポートコールセンター

TEL 092-600-2402

【必要なもの】事前にコールセンターにお問い合わせください。

## 環境美化協力会よりお願い

☆古紙は三分別です(ルールを守って出しましょう)

種類など	内容	注意点
新聞紙	新聞紙・織り込みチラシ 市政だよりなど	・ひもで十字縛る ・ガムテープで巻かない ・ビニールなど取り除く
段ボール	三層で中が波状の紙	※新聞やダンボールの間に厚紙や雑がみは絶対に混ぜないでください
雑誌・本 雑がみ	雑誌・本・大きな雑がみ 牛乳パック・菓子箱・小さな 雑がみ(名刺サイズ以上の紙)	・束ねてひもで縛る ・紙袋に入れてひもで縛る ・ビニールなど紙以外は取り除く
缶(飲料用) 公民館のみ	アルミ缶・スチール缶 (ビール缶・ジュース缶) ※缶詰、粉ミルク缶は 回収不可	・洗って透明のビニール袋に 入れる ※アルミ缶とスチール缶は別の 袋に分けて入れてください。

※ビンの回収はいたしません

〈集荷場所の案内〉

○原公民館 年中無休(お盆・年末年始を除く) 9:00~17:00

○荒江中公園 水・土・日 9:00~17:00

荒江中公園は収容量が少ないので、いっぱいの際は原公民館をご利用下さい。

★リサイクルボックスでは衣類の回収はしておりません。  
各町自治会の資源回収にお出してください。

# はら自治協議会だより

事務局:原公民館内

電話:821-6414

## 《7月校区行事予定》

2	水	10:00	ふれあいサロン(社会福祉協議会)
4	金	19:00	自治協議会定例役員会
9	水	12:00	早良区演芸大会(シニアクラブ連合会)
13	日	9:00	インドアモルック講習会(体育振興会)
14	月	10:30	子育てサロン(社会福祉協議会)
28	月	10:30	子育てサロン(社会福祉協議会)



壮年ソフト  
原1  
優勝

ママさん  
バレーボール  
荒3優勝

お知らせ

- ・原交番建て替え→令和7年6月~令和8年春まで。  
工事期間中は活動拠点を室見交番へ移動します
- ・歩道橋補修工事→令和7年6月~2ヶ月間

## ~賛助会員(賛助会費)募集について~

賛助会員(賛助会費)は・・・早良区・原校区社会福祉協議会の自主

財源として福祉事業に活用されています

賛助会費:個人 1口 500円 企業・法人・団体 1口 10,000円

申込受付:令和7年7月1日~9月30日

申込方法:原公民館窓口または、町によっては申し込み後に担当者が徴収  
に伺います。 ※9月30日以降も随時募集しています。

連絡先:原公民館

TEL. 092-821-6414

原校区社会福祉協議会の活動にご理解とご支援をよろしくお願い申し上げます

—社会福祉協議会—

### 〈原1丁目自治会

会長 竹山洋一〉

町内会役員を中心に町民の皆様がお互いに助け合い、支え合える町づくりに努めます。家の周りをきれいにし、公園の掃除に顔を出して、挨拶をして顔を覚え合う。周りの子どもの名前を覚えて、声をかけ合う。

こういう事から出発しましょう。始めの一步を踏み出し

「住みたい町NO1」を目指しましょう。

### 〈原2丁目自治会 会長 吉安実〉

「目で美しく感じる 原2丁目」を合言葉に、美化に相互融和に努めていき、お互いが顔の見える環境づくり活動に取り組んでいます。

- (1) 町内防犯灯(47基)の整備と維持・管理
- (2) 三世代交流活動の継続実施
- (3) 町内一斉清掃(毎年10月第4土曜日) きれいな町づくり運動の実践
- (4) 「一人一花運動」の展開による環境美化に努め、明るい町づくりの展開
- (5) 顔の見える環境づくり、相合融和の取り組みとして高齢者との交流実践
- (6) 自治会広報誌「2丁目だより」の継続発行 安心・安全で住み良い環境づくりに努めていきます。